

証券コード 3667

(発信日) 2026年5月25日

(電子提供措置開始日) 2026年5月19日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目1番20号

株式会社 enish

代表取締役社長 安 徳 孝 平

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.enish.jp/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に

「enish」又は「コード」に当社証券コード「3667」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月8日（月曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主様へ、500円相当のクオカードを後日お贈りさせていただきます。なお、クオカードの金額は議決権の数に関わらず一律500円相当といたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月9日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR3階
3. 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
3頁以下の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただいております。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.enish.jp/>）及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りしております。

以上

議決権行使のご案内

今回の臨時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席
いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2026年6月9日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR3階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

書面による場合

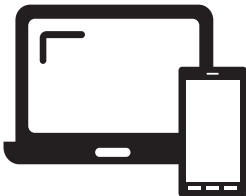


書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月8日（月曜日）19時（午後7時）までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

インターネット
による場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスをしていただくか、スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取ることで、議決権をご行使ください。

行使期限 | 2026年6月8日（月曜日）19時（午後7時）

詳細は次頁をご覧ください



インターネットによる 議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

(2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月8日(月曜日)の19時(午後7時)まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクまでお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

臨時株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 後
第1条（条文省略） （目的）	第1条（現行どおり） （目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～27.（条文省略）	1.～27.（現行どおり）
[新設]	<u>28. 暗号資産への投資及び運用</u>
	<u>29. 暗号資産の取得、保有、管理及び運用に関する業務</u>
<u>28.～29.</u> （条文省略）	<u>30.～31.</u> （現行どおり）
第3条～第45条（条文省略）	第3条～第45条（現行どおり）

第2号議案 取締役1名選任の件

当社は、Web3領域における事業展開の加速およびアクティブトレジャリー事業の推進を図るとともに、経営体制の一層の強化を目的として、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かきや まさたか 垣谷 昌孝 (1980年10月28日生)	2005年4月 アイエヌジー生命保険㈱ (現：エヌエヌ生命保険㈱) 入社	—
	2007年10月 ICAP plc 入社	
	2009年3月 IG Group Holdings 入社	
	2011年8月 ICE(Intercontinental Exchange) 入社	
	2016年6月 Murex 入社	
	2017年10月 Smart Contract 入社	
	2019年5月 Oracle Corporation 入社	
	2021年11月 ConsenSys Software Inc 入社	
	2023年5月 Immutable Pty Ltd. 入社	
	2024年10月 XAI Foundation 入社	
	2025年5月 HashKey Japan (HashKey Group) 入社	
	2026年5月 株式会社enish 入社(現任)	

(注) 1. 垣谷昌孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 垣谷昌孝氏は、Web3領域における知見および幅広いネットワークを有しており、伝統的金融と暗号資産領域を横断した事業推進に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。これらの知見を活かし、当社の新規事業であるアクティブトレジャリー事業の推進および中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことが期待されます。当社は、同氏のこれまでの実務経験および専門性に加え、経営に対する見識および判断力等を総合的に勘案し、当社の取締役として適任であると判断いたしました。これにより、当社の経営体制の強化を図るとともに、アクティブトレジャリー事業の推進を通じた持続的な成長の実現を目指

し、新たに取締役候補者として選任するものであります。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。垣谷昌孝氏が原案どおり取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。

①補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその職務の執行に関し負担する法律上の損害賠償金、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等の損害について補填するものです。

②保険料

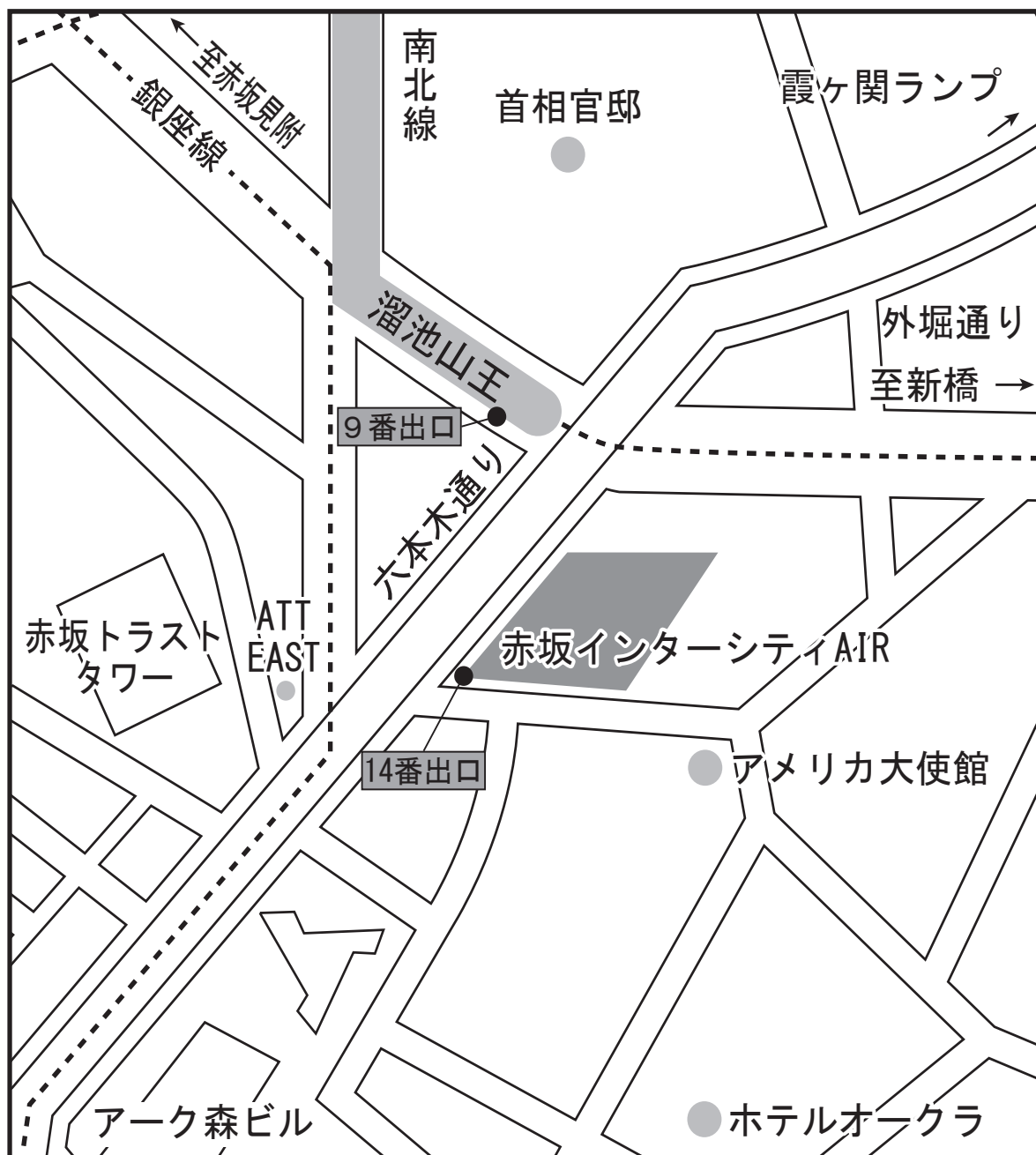
株主代表訴訟担保特約条項に係る保険料については被保険者である役員の負担、その他の保険料については会社負担としております。

以上

臨時株主総会会場ご案内図

会場： 東京都港区赤坂一丁目8番1号

赤坂インターシティAIR3階



交通 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」 9番出口より徒歩約1分

地下鉄千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前駅」14番出口より徒歩約1分

- ・駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただいております。